

2026 年 1 月 30 日

2025 年度 第 2 回 TJUP グランドデザイン検討会

TJUP 幹事会

日 時：2026年2月27日（金）13：00～14：00

会 場：Zoom によるオンライン開催

担 当：城西大学学長補佐・城西短期大学副学長 白幡 晶

テーマ：「地域高等教育機会確保特例制度と TJUP の戦略的活用について」

2025年度第2回グランドデザイン検討会では「地域高等教育機会確保特例制度とTJUPの戦略的活用について」をテーマとして議論を行います。

今後、18歳人口の減少に伴い大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中、高等教育機関においては再編・統合、定員縮小、さらには撤退といった対応が避けられない状況にあります。一方で、これらを個々の高等教育機関の経営判断や市場原理のみに委ねた場合、地域から学びの機会が縮減・消滅するおそれがあり、地方に在住する高等教育進学希望者の教育機会の確保に多大な支障を来すことが懸念されます。加えて、地域の人材需給のバランスが崩れることにより、地域産業や生活基盤にも大きな影響を及ぼす可能性があります。このような課題認識のもと、中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(2025年2月)においては、地域にとって真に必要で、一定の質が担保された高等教育へのアクセス確保する仕組みの構築や、高等教育機関間の連携の一層の推進が提言されました。これを踏まえ、大学設置基準等の改正により、地域の高等教育へのアクセス確保に資する取組に関する特例として、「地域高等教育機会確保特例制度」が創設されました。

本制度は、少子化により学部再編や定員縮小が避けられない状況においても、地域に必要な高等教育機会を維持することを目的とし、地域合意と大学間連携を前提に、大学設置基準の一部を柔軟に運用することを可能とするものです。制度の活用に当たっては、教育の質の確保および学生への適切な配慮を前提としつつ、複数の大学が役割分担や共同教育を通じて、持続可能な教育体制を構築することが求められます。TJUP は、大学・自治体・企業が参画する既存の連携基盤として、本制度において想定される「協議会」の機能を担いうる重要なプラットフォームです。TJUP を活用することで、各大学が単独で対応するのではなく、連携による再編や機能分担を通じて、教育の質と地域性を両立させた持続可能な高等教育の在り方を検討することが可能となります。

本検討会は、地域高等教育機会確保特例制度への理解を深めるとともに、TJUP の今後の戦略的な活用の方向性や将来展望について考える機会となりますので奮ってご参加ください。